

横浜市長選挙について

日頃より各種選挙の執行にあたり、皆様方には多大なる御協力をいただき、改めて御礼申し上げます。

さて、本年は、任期満了に伴う横浜市長選挙の執行が予定されております。つきましては、円滑な選挙執行のため、従前同様の御協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、具体的なお願いは、改めて各区選管から御依頼させていただきます。

1 日程

選挙の種類	投票日
横浜市長選挙	8月22日(日)

告示日 8月8日(日)

期日前投票期間

8月9日(月・祝)～8月21日(土)

2 今後の依頼事項

(1) 当日投票所の投票管理者・投票立会人の推薦

各投票所に、投票管理者1人、同立会人2人の推薦をお願いいたします。

(2) 期日前投票所の投票立会人の推薦

期日前投票所の投票立会人2人の推薦について、区選管から相談がありましたら、よろしくをお願いいたします。

(3) 選挙啓発(PR)ポスターの掲出等

選挙PRポスターの掲出を各自治会・町内会の掲示板をお願いいたします。

なお、ポスターは、掲示板の数に合わせた枚数を各自治会・町内会様あて郵送させていただきます。

(4) 選挙公報の配布

選挙公報は、投票日の2日前までに全世帯に配布すべきものとなっておりますので、自治会・町内会で配布いただける場合には、未加入世帯を含めての配布をお願いいたします。

なお、選挙公報の配布謝金は、1部あたり9円を予定しております。

<参考> ○報酬等

区分	職名	報酬
当日の投票所	投票管理者	13,000円
	投票立会人	12,000円
期日前投票所	投票立会人	11,000円

選挙管理委員会事務局

宮田

Tel 671-3335

旭 選 管 第 号
令和 年 月 日

各地区連合自治会町内会長 様

横浜市旭区選挙管理委員会
委員長 篠崎 啓史

横浜市長選挙における投票管理者等の推薦について（依頼）

麗春の候 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より選挙事務にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、8月22日（日）には、任期満了に伴う横浜市長選挙が予定されております。

つきましては、当日投票所の投票管理者・立会人及び期日前投票所の立会人の推薦について、御協力くださいますようお願いいたします。

御手数おかけいたしますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

1 日程

告示日	令和3年8月8日（日）	
投票日	令和3年8月22日（日） 午前7時から午後8時まで	
期日前 投票	区役所	令和3年8月9日（月）から令和3年8月21日（土） 午前8時30分から午後8時まで
	サンハート	令和3年8月9日（月）から令和3年8月21日（土） 午前9時30分から午後8時まで

2 依頼事項

(1) 当日投票所の投票管理者・投票立会人の推薦について

	推薦 人数	職務	従事日時	資格要件	報酬 (予定)
投票 管理者	1名	投票所における 管理執行	令和3年8月21日 2時間程度 令和3年8月22日 午前7時から午後8時 まで	選挙権を有 する者	26,000円 (13,000円 ×2日分)
投票 立会人	2名	投票の立ち会い	令和3年8月22日 午前7時から午後8時 まで	選挙権を有 する者	12,000円

ア 御担当いただく当日投票所

3ページ「各地区連合別 担当投票所一覧表」のとおり

イ 推薦書の御提出をお願いいたします。

資料1 「投票管理者・投票立会人推薦書」のとおり

※ 各投票所ごとに1枚の推薦書となります。

※ 各投票区域の住所は**資料6**を参照ください。

ウ 投票管理者、立会人をお引き受けいただいた方に次の書類をお渡しください。

資料2 「投票管理者あて書類」

資料3 「投票立会人あて書類」

(2) 当日投票所の従事者の推薦について

従事者の推薦につきましては、各投票所の投票管理者様が決まり次第、直接投票管理者様へ従事者の推薦依頼をさせていただきます。

参考 各投票所の従事者数は6人です。

地区連合別 担当投票所一覧表

	地 区 連 合 会 名	投 票 所 名
1	鶴ヶ峰地区町内会連合会	第2（鶴ヶ峰地区町内会連合会館）、3（鶴ヶ峯小学校） 38（鶴ヶ峯中学校）、41（新井中学校）
2	白根地区町内会自治会連合会	第39（白根地区センター）、40（不動丸小学校）
3	旭北地区連合自治会	第35（上白根小学校）、37（白根小学校）、43（グリーンヒル上白根集会所）
4	上白根連合自治会	第33（西ひかりが丘団地集会所）、34（上白根中学校）
5	今宿地区町内会自治会連合会	第26（今宿南小学校）、36（今宿小学校）
6	川井地区町内会自治会連合会	第4（川井地域ケアプラザ）、27（都岡小学校）、28（上川井小学校）、 32（川井小学校）
7	若葉台連合自治会	第29（若葉台特別支援学校）、30（若葉台小学校）、31（旧若葉台西中学校）
8	笹野台地区連合自治会	第24（笹野台小学校）、25（笹野台会館2号館）
9	希望が丘連合自治会	第16（中希望が丘富士見会館）、17（希望ヶ丘小学校）
10	希望が丘東地区連合自治会	第18（東希望が丘小学校）、19（東希望が丘親睦会館）、20（中尾小学校）
11	希望が丘南地区連合自治会	第14（善部小学校）、15（南希望が丘中学校）
12	さちが丘地区連合自治会	第13（さちが丘小学校）
13	万騎が原連合自治会	第9（万騎が原中学校）、11（万騎が原小学校）
14	二俣川地区連合自治会	第10（二俣川小学校）、21（清水ヶ丘自治会館）
15	二俣川ニュータウン連合町内会	第22（中沢小学校）、23（旭中学校）
16	旭中央地区連合町内会	第1（旭区役所）
17	旭南部地区連合自治会	第8（本宿小学校）
18	左近山連合自治会	第6（左近山第五集会所）、7（左近山小学校）、42（左近山中学校）
19	市沢地区連合町内会	第5（市沢小学校）
20	南まきが原自治会	第12（サポートセンター連）

(3) 期日前投票所の投票立会人の推薦について

期日前投票所は、旭区役所とサンハートの2か所に設置いたします。

誠に勝手ながら、各地区連合自治会町内会ごとに、御担当いただく期日前投票所と日にちを決めさせていただきます。

	推薦人数	職務	従事時間	資格要件	報酬
旭区役所	2名	投票の立ち会い	午前8時30分から 午後8時まで	選挙権を有する者	11,000円
サンハート	2名	投票の立ち会い	午前9時30分から 午後8時まで	選挙権を有する者	11,000円

(ア) 御担当いただく投票所及び日にち

5ページ「期日前投票所 地区別担当一覧表」のとおり

(イ) 推薦書の御提出をお願いいたします。

資料4 「期日前投票所 投票立会人推薦書」のとおり

(ウ) 期日前投票所立会人をお引き受けいただく方に次の書類をお渡しく下さい。

資料5 「期日前投票所立会人あて書類」

期日前投票所 地区別担当一覧表

令和3年8月22日執行 横浜市長選挙

月	従事場所		旭区役所	月	従事場所		サンハート
	日	曜日			日	曜日	
8	9	月	鶴ヶ峰地区町内会連合会	8	9	月	笹野台地区連合自治会
	10	火	白根地区町内会自治会連合会		10	火	希望が丘連合自治会
	11	水	旭北地区連合自治会		11	水	希望が丘東地区連合自治会
	12	木	上白根連合自治会		12	木	希望が丘南地区連合自治会
	13	金	今宿地区町内会自治会連合会		13	金	さちが丘地区連合自治会
	14	土	川井地区町内会自治会連合会		14	土	万騎が原連合自治会
	15	日	若葉台連合自治会		15	日	二俣川地区連合自治会
	16	月	旭中央地区連合自治会		16	月	二俣川ニュータウン連合町内会
	17	火	旭南部地区連合自治会		17	火	笹野台地区連合自治会
	18	水	左近山連合自治会		18	水	希望が丘連合自治会
	19	木	市沢地区町内会連合会		19	木	希望が丘東地区連合自治会
	20	金	鶴ヶ峰地区町内会連合会		20	金	希望が丘南地区連合自治会
21	土	旭中央地区連合自治会	21	土	二俣川地区連合自治会		

(4) 選挙啓発ポスターの掲出及びチラシの回覧について

ア 選挙啓発ポスターの掲出

横浜市選挙管理委員会から、後日、各自治会町内会担当者あてに選挙啓発ポスターが郵送されますので、掲示板等への掲出に御協力をお願いいたします。

イ 選挙啓発チラシの回覧

選挙啓発ポスターとは別に各自治会町内会担当者あてに選挙啓発チラシを配布予定です。

3 配布書類（机の上に配布した封筒の中に入っています。）

- (1) **資料1** 「投票管理者・投票立会人推薦書」
※ 各投票所ごとに1枚の推薦書となっています。
- (2) **資料2** 「投票管理者あて書類」
- (3) **資料3** 「投票立会人あて書類」
- (4) **資料4** 「期日前投票所 投票立会人推薦書」
※ 担当日数分入っています
- (5) **資料5** 「期日前投票立会人あて書類」
- (6) **資料6** 「旭区 投票所及び投票区域一覧表」
- (7) 返信用封筒

4 推薦書の提出方法について

当日投票所の投票管理者・立会人及び期日前投票所の投票立会人の推薦書につきましては、返信用封筒にて御提出をお願いいたします。

5 提出書類・提出期限

資料1 「投票管理者・投票立会人推薦書」

資料4 「期日前投票所 投票立会人推薦書」を

5月28日（金）までに、旭区選挙管理委員会まで御提出ください。

横浜市旭区選挙管理委員会

担当 菊口、島田

電話 045-954-6012

資料 2

投票管理者 様

このたびは、令和3年8月22日（日）執行の横浜市長選挙における投票管理者をお引き受けいただきありがとうございます。投票管理者・事務主任打合せ会につきましては、後日書類を送付いたします。

また、当日前日従事者の推薦についても後日書類を送付いたします。

1 投票管理者の職務

投票所における管理執行

2 従事日時

(1) 前日設営

令和3年8月21日（土）

※ 設営時間は施設管理者、事務主任等と打合せの上、決定してください。

(2) 投・開票日当日

令和3年8月22日（日）

※ **午前6時30分までに投票所へ御参集願います。**

※ 投票事務（午前7時から午後8時）従事後、開票所への事務引継を終えて、解散となります。

3 報酬額（予定）

26,000円（13,000円×2日分）

※ 公職選挙法施行令第25条の規定「投票管理者又はその職務を代理すべき者を選任した場合には、直ちにその者の住所及び氏名を告示しなければならない」により、投票管理者の住所及び氏名は告示されますのでご承知おきください。

横浜市旭区選挙管理委員会

担当 菊口、島田

電話 045-954-6012

資料 3

投票立会人 様

このたびは、令和3年8月22日（日）執行の横浜市長選挙における投票立会人をお引き受けいただきありがとうございます。選任通知書等の書類につきましては、後日送付いたします。

1 投票立会人の職務

投票所における投票の立ち会い

2 従事日時

令和3年8月22日（日）午前7時から午後8時

※ 午前6時30分までに投票所へ御参集ください。

※ 投票立会人のうち1名につきましては、開票所への事務引継を終えて解散となります。

3 報酬額（予定）

12,000円

横浜市旭区選挙管理委員会

担当 菊口、島田

電話 045-954-6012

旭区選挙管理委員会

各地区連合自治会町内会

横浜市長選挙

期日前投票所(区役所・サンハート)投票立会人 推薦書

月	日	曜日	推薦者			
○	○	○	投票立会人1		投票立会人2	
			氏名		氏名	
			住所	旭区	住所	旭区
			生年月日	大・昭・平 年 月 日	生年月日	大・昭・平 年 月 日
			電話番号	()	電話番号	()

資料5-1

期日前投票所投票立会人 様

このたびは、令和3年8月22日（日）執行の横浜市長選挙における期日前投票所立会人をお引き受けいただきありがとうございます。選任通知書等の書類につきましては、後日送付いたします。

1 投票立会人の職務

期日前投票所における投票の立ち会い

2 従事場所

旭区役所期日前投票所（旭区役所地下1階会議室）

3 従事日時

従事日 :

従事時間：午前8時30分から午後8時

※午前8時15分までに御参集願います。

4 報酬額（予定）

11,000円

横浜市旭区選挙管理委員会

担当 菊口、島田

電話 045-954-6012

資料5-2

期日前投票所投票立会人様

このたびは、令和3年8月22日（日）執行の横浜市長選挙における期日前投票所立会人をお引き受けいただきありがとうございます。選任通知書等の書類につきましては、後日送付いたします。

1 投票立会人の職務

期日前投票所における投票の立ち会い

2 従事場所

臨時期日前投票所（旭区民文化センター サンハート情報コーナー）

3 従事日時

従事日：

従事時間：午前9時30分から午後8時

※午前9時15分までに御参集願います。

4 報酬額（予定）

11,000円

横浜市旭区選挙管理委員会

担当 菊口、島田

電話 045-954-6012

旭区 投票所及び投票区域一覧表

投票区	投票所	投票区域
1	旭区役所	鶴ヶ峰一丁目1番地から8番地まで、鶴ヶ峰二丁目1番地から5番地まで、四季美台1番地から83番地まで、今川町、本村町38番地から40番地まで、54番地から62番地まで
2	鶴ヶ峰地区町内会連合会館	鶴ヶ峰一丁目9番地から12番地まで、鶴ヶ峰二丁目6番地以降、白根一丁目1番から12番まで、20番以降
3	鶴ヶ峰小学校	鶴ヶ峰一丁目13番地から56番地まで、58番地、70番地から78番地まで、西川島町、川島町1,574番地から1,927番地まで、2,006番地から2,044番地まで、2,069番地から2,845番地まで
4	川井地域ケアプラザ	上川井町1番地から60番地まで、102番地から202番地まで、1,224番地、1,225番地、1,239番地から1,307番地まで、2,997番地から3,199番地まで、川井本町5番地、32番地、36番地から70番地まで、83番地以降、下川井町1,518番地から1,546番地まで、2,198番地、2,199番地、2,213番地から2,233番地まで、2,311番地以降
5	市沢小学校	市沢町1番地から552番地まで、613番地から915番地まで、980番地から990番地まで、992番地以降(ただし、995番地、1,182番地から1,185番地まで、1,209番地を除く。)、三反田町161番地から218番地まで
6	左近山第五集会所	左近山7街区以降、市沢町553番地から612番地まで、916番地から979番地まで、991番地、995番地、1,182番地から1,185番地まで、1,209番地
7	左近山小学校	左近山1街区、2街区、桐が作、川島町1,949番地、1,957番地、1,990番地から2,005番地まで、2,045番地、小高町、三反田町1番地から160番地まで、219番地以降
8	本宿小学校	本宿町1番地から107番地まで、本村町1番地から15番地まで、30番地から37番地まで、鶴ヶ峰一丁目57番地、59番地から69番地まで、79番地以降、川島町1,928番地から1,989番地まで(ただし、1,949番地、1,957番地を除く。)、2,046番地から2,068番地まで
9	万騎が原中学校	万騎が原1番地から9番地まで、22番地から49番地まで、本宿町108番地以降、南本宿町、二俣川2丁目29番地の1、31番地から40番地まで、78番地、81番地から87番地まで、さちが丘146番地
10	二俣川小学校	二俣川1丁目1番地から60番地まで、二俣川2丁目1番地から30番地まで(ただし、29番地の1を除く。)、41番地から77番地まで、79番地、80番地、88番地以降、さちが丘1番地から19番地まで、44番地から51番地まで、133番地から145番地まで、本村町16番地から29番地まで
11	万騎が原小学校	万騎が原10番地から21番地まで、50番地以降、柏町1番地から25番地まで、大池町
12	サポートセンター連	柏町26番地以降、善部町111番地から116番地まで
13	さちが丘小学校	善部町97番地から110番地まで、さちが丘52番地から132番地まで、147番地以降、中希望が丘11番地から19番地まで、40番地から44番地まで
14	善部小学校	南希望が丘1番地から77番地まで、善部町1番地から96番地まで、117番地以降
15	南希望が丘中学校	南希望が丘78番地以降
16	中希望が丘富士見会館	中希望が丘1番地から10番地まで、20番地から39番地まで、45番地から85番地まで
17	希望ヶ丘小学校	中希望が丘86番地以降
18	東希望が丘小学校	東希望が丘65番地以降、今宿町2,668番地、2,671番地から2,723番地まで
19	東希望が丘親睦会館	東希望が丘1番地から64番地まで
20	中尾小学校	中尾一丁目、中尾二丁目、今宿町2,647番地、2,649番地、2,651番地から2,667番地まで、2,669番地から2,670番地まで、二俣川1丁目62番地以降、さちが丘20番地から43番地まで
21	清水ヶ丘自治会館	本村町41番地から53番地まで、63番地以降、四季美台84番地以降、中沢一丁目1番から23番まで、25番から49番まで
22	中沢小学校	中沢一丁目24番、50番以降、中沢二丁目、中沢三丁目、今宿一丁目1番から35番まで、今宿南町2,230番地から2,289番地まで
23	旭中学校	今宿町2,432番地、2,475番地、2,490番地、2,538番地から2,540番地まで、2,551番地から2,562番地まで、2,566番地から2,579番地まで、2,581番地、2,582番地、2,617番地、今宿一丁目36番以降、今宿二丁目、金が谷417番地から521番地まで、523番地から536番地まで、538番地、543番地から588番地まで、600番地から643番地まで、金が谷二丁目14番1号から8号まで、19番から26番まで、29番から37番まで
24	笹野台小学校	金が谷213番地、218番地、644番地から658番地まで、662番地から767番地まで、金が谷一丁目、金が谷二丁目1番から18番(ただし、14番1号から8号までを除く。)、27番から28番まで、笹野台一丁目1番から7番まで、18番から44番まで、笹野台四丁目1番から57番まで、65番から67番まで
25	笹野台会館2号館	笹野台一丁目8番から17番まで、45番から58番まで、笹野台二丁目、笹野台三丁目、笹野台四丁目58番から64番まで、矢指町1,194番地、1,197番地
26	今宿南小学校	今宿南町1番地から153番地まで、1,667番地から2,229番地まで、2,290番地から2,350番地まで、2,525番地
27	都岡小学校	今宿西町、下川井町1番地から1,517番地まで、1,547番地から2,197番地まで、2,200番地から2,212番地まで、2,234番地から2,310番地まで、矢指町(ただし、1,194番地、1,197番地を除く。)、都岡町1番地から23番地まで、34番地から75番地まで
28	上川井小学校	上川井町61番地から101番地まで、203番地から1,223番地まで、1,226番地から1,238番地まで、1,308番地から2,996番地まで、3,240番地以降
29	若葉台特別支援学校	若葉台一丁目、若葉台二丁目1番から6番まで、20番以降
30	若葉台小学校	若葉台二丁目7番から19番まで、若葉台三丁目2番から8番まで、若葉台四丁目14番から24番まで
31	旧若葉台西中学校	若葉台三丁目1番、9番以降、若葉台四丁目1番から13番まで、25番以降
32	川井小学校	川井宿町、都岡町24番地から33番地まで、76番地以降、上川井町3,200番地から3,239番地まで、川井本町1番地から4番地まで、6番地から31番地まで、33番地から35番地まで、71番地から82番地まで
33	西ひかりが丘団地集会所	上白根町795番地(ただし、市営ひかりが丘団地15街区に限る。)、891番地(西ひかりが丘団地)、1,306番地、1,350番地、1,354番地から1,433番地まで
34	上白根中学校	上白根町717番地から890番地まで(ただし、市営ひかりが丘団地15街区を除く。)、892番地から982番地まで、1,139番地から1,305番地まで、1,307番地から1,349番地まで、1,351番地から1,353番地まで、1,434番地以降
35	上白根小学校	上白根二丁目、上白根三丁目、白根町、中白根一丁目29番20号から32号まで、30番以降、中白根二丁目17番3号から16号まで、27番9号から24号まで、28番(ただし、10号を除く。)、31番1号から20号まで、31番32号から42号まで、32番6号から33号まで、38番5号から23号まで、39番7号から14号まで、40番10号から13号まで、41番2号から48番8号まで、49番以降、中白根三丁目、中白根四丁目
36	今宿小学校	今宿東町(ただし、518番地を除く。)
37	白根小学校	上白根一丁目14番から17番まで、白根五丁目1番から30番まで(ただし、30番1号から9号までを除く。)、33番、51番1号から8号まで、52番以降、白根六丁目72番、白根七丁目20番29号、30号、21番から29番まで(ただし、29番4号を除く。)、33番16号以降、白根八丁目、中白根一丁目1番から29番まで(ただし、29番20号から32号までを除く。)、中白根二丁目1番から27番まで(ただし、17番3号から16号まで、27番9号から24号までを除く。)、28番10号、29番、30番、31番21号から31号、31番43号以降、32番(ただし、6号から33号を除く。)、33番から40番まで、(ただし、38番5号から23号まで、39番7号から14号まで、40番10号から13号までを除く。)、41番1号、48番9号から51号まで
38	鶴ヶ峰中学校	鶴ヶ峰本町一丁目、鶴ヶ峰本町二丁目、鶴ヶ峰本町三丁目、白根五丁目30番1号から9号まで、31番、32番、34番から51番まで(ただし、51番1号から51番8号までを除く。)
39	白根地区センター	白根一丁目13番から19番まで、白根三丁目1番から19番まで、21番から27番まで、白根四丁目

旭区 投票所及び投票区域一覧表

40	不動丸小学校	白根二丁目、白根三丁目20番、28番以降、白根六丁目(ただし、72番を除く。)、白根七丁目1番から20番まで(ただし、20番29号及び30号を除く。)、29番4号、30番から33番15号まで
41	新井中学校	川島町2,846番地以降
42	左近山中学校	左近山3街区から6街区まで
43	グリーンヒル上白根集会所	今宿東町518番地、上白根一丁目(ただし、14番から17番までを除く。)、上白根町112番地から269番地まで、271番地、274番地から292番地まで、296番地から299番地まで、315番地から329番地まで、983番地から1,138番地まで